

## 4-2 受験上の配慮事項一覧

大学入試センター試験における受験上の配慮について、主な配慮事項は次表のとおりです。これらの配慮事項は、障害等の種類や程度にかかわらず、必要に応じて、申請することができます。また、複数の配慮事項を申請することもできます。

配慮の種別	配慮事項	主な掲載ページ
解答方法や試験時間に関する配慮	点字解答 (試験時間を 1.5 倍に延長)	8
	文字解答 (試験時間を 1.3 倍に延長 又は 延長なし)	8・18
	チェック解答 (試験時間を 1.3 倍に延長 又は 延長なし)	12・14・20
	代筆解答 (試験時間を 1.3 倍 (科目によっては 1.5 倍) に延長 又は 延長なし)	12
	上記の他、マークシート解答においても試験時間を 1.3 倍に延長する場合があります。	12・14
試験室や座席に関する配慮	1 階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験	12・14
	洋式トイレ又は障害者用 (多目的) トイレに近い試験室で受験	12・14
	窓側の明るい座席を指定、座席を前列に指定、座席を試験室の出入口に近いところに指定	8~15
	別室の設定	8~15
持参して使用するものに関する配慮	拡大鏡等の持参使用	8
	照明器具の持参使用	8
	補聴器又は人工内耳の装用 (コードを含む)	10
	特製机・椅子の持参使用	12
	車椅子の持参使用	12
	杖の持参使用	12・14
その他の配慮	拡大文字問題冊子 (14 ポイント・22 ポイント) の配付	8・14・22・23
	照明器具の試験場側での準備	8
	手話通訳士等の配置	10
	注意事項等の文書による伝達	10・14
	リスニングの免除	11
	リスニングにおける音声聴取の方法の変更	8~17
	試験場への乗用車での入構	8・12・14
	試験室入口までの付添者の同伴	8・12・14
	介助者の配置	12
	特製机・椅子の試験場側での準備	12
「最後列」や「試験室正面に向かって左側」などの座席の指定、試験時間中の薬の服用、吸入器の持参使用、パソコンの利用など		

(備考)

- 受験上の配慮申請書（裏面）の「受験に際して希望する配慮事項」に記載がない配慮事項についても申請できますので、申請する場合は、希望する理由を申請書「②受験に際して配慮を希望する理由」欄に、具体的な配慮内容を申請書「⑦その他の希望配慮事項等」欄に記入してください。  
なお、パソコンの利用や上表に記載がない受験上の配慮事項を希望する場合は、事前に大学入試センターに相談してください。
- 試験場については、決定した配慮事項や試験場の設備等の状況を踏まえ、大学入試センターにおいて指定します。